

**THE LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

２０１８年９月１３日

**会員各位**

日本ライセンス協会　関西研修委員会

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4

（一財）大阪科学技術センター内

TEL.06-6443-5320 FAX.06-6443-5319

第４２３回　関西月例研究会

**「近年の重要判例について」**

**開催日：２０１８年１０月２２日（月）１４：００－１７：００**

**場　所：大阪科学技術センター　４階　４０４号室**

**講　師：清水　節　氏（柳田国際法律事務所 弁護士・弁理士、前 知的財産高等裁判所長）**

拝啓　会員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

　また、平素より当協会の活動にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、１０月度の月例研究会は、「近年の重要判例について」と題し、本年５月に知財高裁所長をご退官されました清水節氏をお招きしてご講演頂くこととなりました。この講演会は、本年６月に関東月例研究会ですでに開催されており、大変好評でありましたので、関西月例研究会でも開催することにした次第です。

清水節氏は、本年５月に知財高裁所長をご退官されるまでの間、裁判官あるいは裁判長として、東京地裁知的財産権部、東京高裁知的財産部・知的財産高等裁判所に長年在籍され、多数の知的財産権関連事件をご担当されました。特に、今年の４月１３日の大合議判決（ピリミジン誘導体事件）の裁判長として関与されたことは記憶に新しいことです。

長年知財事件に関与された中で、近時の特許に関する侵害訴訟及び審決取消訴訟のみならず、商標・意匠事件も含めて、複数の事件をご解説いただくとともに、これらに関連する諸問題についても取り上げていただき、多いに語っていただくという大変貴重かつ有益な内容となっております。

本講演は、知財・法務関係者は勿論のこと、研究開発や事業戦略に携わる方々にも大変に有益な講演となると思います。会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

また月例研究会の終了後に講師を囲んで簡単な懇談会を開催いたします。是非、ご都合をお付けの上、懇談会までのご出席をお願いいたします。

敬具

＊尚、本研究会は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目：２．５単位が認められる予定ですので、受講の際に受付にてその旨お申し出下さい。

**講師略歴**

清水　節　氏：柳田国際法律事務所　弁護士・弁理士、前　知的財産高等裁判所長

　司法修習３１期、横浜地裁・東京家裁・東京高裁判事（知的財産部）・東京地裁部総括判事（知的財産部）、知財高裁判事、徳島地家裁所長、知財高裁所長等、多数歴任

**著書・論文**

Q&A　商標・意匠・不正競争防止の知識１００問、現代知的財産法[実務と課題]、

Q&A　著作権の知識１００問、親子の法律相談、判例先例　親族法Ⅱ及びⅢ　等

**１．[研究会]**

　と　き：２０１８年１０月２２日（月）　１４：００－１７：００

ところ：大阪科学技術センター４階　４０４号室

講　師：清水　節　氏（柳田国際法律事務所 弁護士・弁理士、前 知的財産高等裁判所長）

司　会：関西研修委員　小林　和弘　（弁護士法人大江橋法律事務所）

参加費：正会員５,０００円（同一組織のメンバーを含む）、継続会員２,０００円

一般１０,０００円

**２．［懇談会］**

と　き：２０１８年１０月２２日（月）　１７：００－１８：００

ところ：大阪科学技術センター地下１階　多目的室

参加費：１，５００円

**３．［参加申し込み］**

* 申込期限：２０１８年１０月１２日（金）

＊LES Japanウェブサイト【http://www.lesj.org/workshop/monthly/west.php】

または、下記FAX用紙にて、関西本部事務局宛にお申込み下さい。

**【次回のご案内】**

　日　時：２０１８年１１月１６日（金）１４：００－１７：００

　テーマ：「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」（仮）

講　師：松下　外　氏（弁護士法人イノベンティア　弁護士・NY州弁護士）

司　会：関西研修委員　本同　信也（特許業務法人ワンディーＩＰパートナーズ） --------------------------------------------------------------------------------------

日本ライセンス協会関西本部 　　担当：吉岡 奈美　行

ＦＡＸ：０６－６４４３－５３１９

**第４２３回関西月例研究会（１０月２２日）**に参加申し込みます。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ○参加,×不参加 | | 参加者氏名 | 団体名／所属･役職  TEL・FAX／E-mail  （注１） | 継続会員は  ○印を記入  （注２） | 申込みのきっかけ  ○印をご記入  ください |
| 研究会 | 懇談会 |
|  |  |  |  |  | メール／ＨＰ  ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ  ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |
|  |  |  |  |  | メール／ＨＰ  ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ  ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |
|  |  |  |  |  | メール／ＨＰ  ／近経局ﾒﾙﾏｶﾞ  ／ﾊﾟﾃﾝﾄｻﾛﾝ |

（注１）会員名簿に記載の所属団体名･役職･住所等に変更のない方は氏名のみで結構です。

（注２）継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、

特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。

（詳細は会員名簿の規則または[ホームページ](http://www.lesj.org/signup/)をご参照ください。）。

☆会場への案内図（http://www.ostec.or.jp/access.html）